

色覚の多様性 認める社会に

中学校教員 尾家 宏昭

(大分県 58)

日本遺伝学会が偏見につながりかねない用語を見直し、遺伝学の「優性」を「顕性」、「劣性」を「潜性」に改訂した。「色覚異常」も「色覚多様性」としたことを評価したい。

かつては学校で一律に色覚検査をしたが、日常の不便はほとんどないとして2003年度から廃止された。だが10年後、異常に気づかないと進学・就職で支障が出かねないと日本眼科医学会が指摘、検査を保護者に積極的に周知するようになった。

昨今は検査希望者が増えている

ようだ。採用に制限のある職業の存在を知るなどの利点があるというが、今の検査方法では個々の職業の適否までは判断できず、「色覚異常」と指摘されるだけだ。指摘されてショックを受ける例をいくつも耳にし、「異常」という言葉の影の巨大さを感じていた。

私は自身の色覚を「少数色覚」と称する。長年「異常」と言われたが、色覚の問題は多数派・少数派の違いと学べたためだ。違いを「異常」と排除せず「多様性」を認めて共生する方向に社会は進んでいる。用語改訂もその一つだろう。子どもたちが「多様性」について正しく学ぶことを切に願う。